

平成28年度第2回喜多方市総合教育会議議事録

1 日 時 平成29年3月21日（火）午後4時～午後4時18分

2 場 所 喜多方市役所 第3委員会室

3 出席者

(構成員)	市 長	山 口 信 也
	教育委員会委員	関 口 高 志
	教育委員会委員	山 口 良 子
	教育委員会委員	遠 藤 一 幸
	教育委員会教育長	芳 賀 忠 夫
(事務局)	企画政策部長	園 部 計一郎
	企画調整課長	鈴 木 守
	企画調整課長補佐	五十嵐 俊 之
	企画政策係長	高 橋 亮 慈
	企画調整課副主査	山 本 拓 道
	教 育 部 長	外 島 正 弘
	教育総務課長	佐 藤 健 志
	学校教育課長	佐 藤 寅 記

4 協議事項

(1) 喜多方市立小・中学校適正配置の検討方法の大まかなスケジュール（案）について

5 内 容

○園部企画政策部長

本日は皆様、悪天候の中、大変お忙しい中、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。ただいまより平成28年度第2回喜多方市総合教育会議を開会いたします。

武藤教育委員のほうから欠席の届け出がありましたので、ご報告申し上げます。
初めに、市長からご挨拶を申し上げます。

○山口市長

大変お忙しい中、お集まりをいただきましてありがとうございます。

本日は、喜多方市総合教育会議を招集いたしましたところ、教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご出席ありがとうございました。

また、日ごろから本市の教育の充実のためにご尽力を賜っておりまして、心か

ら感謝を申し上げる次第であります。本当にありがとうございます。

今年度２回目の会議開催となりますが、本年２月２４日に芳賀教育長をトップとする新たな教育委員会体制に移行してから初めての会議となります。今後とも本会議において議論を深めていただいて、これまで以上に教育委員会と市が連携、協力しながら本市教育の振興に努めてまいりたいと考えております。

本日は、小・中学校適正配置の検討方法の大まかなスケジュールについて協議いただきたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

以上をもちましてご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○園部企画政策部長

市長、ありがとうございました。

続きまして、次第の３ 協議事項に入ります。喜多方市総合教育会議設置要綱第４条第１項の規定により、市長のもとで議事の進行のほどよろしくお願い申し上げます。

○山口市長

それでは、ただいまありましたように進行させていただきます。座ったままで進めさせていただきます。

これより協議事項に入ります。

（１）喜多方市立小・中学校適正配置の検討方法の大まかなスケジュールについてであります。内容について、所管課から説明をお願いします。

○佐藤学校教育課長

それでは、私のほうから喜多方市立小・中学校適正配置に係る今後の進め方につきまして、その検討内容や方法、スケジュールについて、お手元にお配りしました資料をもとにご説明いたします。

なお、平成２７年度の３月定例議会一般質問におきまして、遠藤金美議員より適正配置の今後の進め方について質問があり、教育長からは、平成２８年度内には検討の方法についての大まかなスケジュールをお示しすると答弁しておりますことから、３月２７日実施の議会全員協議会の場でお示ししたいと考えているものでございます。

なお、このスケジュールにつきましては、１１月の定例教育委員会で審議済みのものでございます。

では、資料１ページをご覧ください。

１番の適正配置の経過につきましては、議会等で説明しておりますので、省略させていただきます。２の今後の進め方からご説明いたします。

その基本的な考え方でございますが、３つありまして、１つ目は、これまでの提言書や本市における適正配置基本計画は参考とするというものでございます。

２つ目のところに移りますが、１番の適正配置の経過の表で平成２６年度のところにあります①から④、つまり国の動きや小中一貫教育、コミュニティースクー

ルといった内容、こういったものを踏まえまして適正配置の基本計画を作成し、これに基づいて進めていきたいとするものでございます。

3つ目は、今年度内に適正規模適正配置に関する今後の検討方法の大まかなスケジュールを作成するというところでございます。この内容につきましては、後ほど詳しく説明いたします。

次に、3番、検討を進めていく上での留意事項についてご説明いたします。ここが今回作成しましたスケジュールのポイントとなるところでございます。

1つ目です。児童生徒の保護者、就学前の子供の保護者の声を重視するということ。そして、地域住民の方々の十分な理解と協力が得られるよう、丁寧な説明や議論ができるようにするというところでございます。

具体的には、少子化による喜多方市内の児童・生徒数や学級規模の現状、例えば複式学級がただいま5校に6学級存在していることや、1学級20人以下の学級が全体の約6割、10人以下に至っては、全体の4分の1がそういった現状であるということ。そして、そういった中での少人数教育のよさや、またはデメリット、さらには適正配置に係る課題と対策などをしっかりと説明します。喜多方市の学校教育の現状や課題、また適正配置というのはどういうことなのか、その内容や必要性など適正配置に関する基礎的な知識を御理解いただいた上で、保護者や地域の皆様の御意見をいただくようにしていきたいと考えております。

これまでのように市や教育委員会の考えだけで原案を作成して進めるのではなく、また地域の方などが例えば「学校がなくなると地域の活力がなくなる」や「子供の声がなくなり寂しい」など大人の側からの思いだけでなく、そういった学校の子供たちの立場に立って考え意見が言えるように配慮した上で、適正配置に関する意見や意向をお聞きして、それを具体的な計画に生かしていきたいと考えているところでございます。

2つ目は、将来の児童・生徒数の動向、地理的条件、通学区域などをもとに、市域全体的な検討ができるようにするというところでございます。単純に小規模の学校の近くの学校を集めて統合するということや、または統合後数年で再統合しなければならないような状況をつくらないようにするというところで、長期的なスパンの中で、中学校区などにとらわれず、市域全体の中で統合を考えていきたいというところでございます。

3つ目は、これも大きなポイントでございます。必ずしも学校統廃合ありきではなく、地域の実態によっては、小規模校のデメリットを小さくして、メリットを最大化する工夫をしながら存続させ、充実を図るというような場合も含めて検討できるようにするというところでございます。

最後に、4番の検討の内容や方法を示した具体的なスケジュールについてご説明します。2枚目をご覧ください。

ただいま説明させていただきました基本的な考えや留意事項に沿ったスケジュー

ールであるということをご理解いただくために、2つ流れをお示ししました。左側がこれまでの進め方、右側がこれからの進め方でございます。

左側の進め方は、先ほどお示ししましたように、原案作成は教育委員会や市が行い、その後教育委員会の定例会や審議会での審議を経て計画を完成させ、できた計画を、下から2つ目の実施に向けた説明ということで保護者に説明し、理解をいただいて実施するというような流れでございました。こうした中ですと、保護者や地域の方の考えや思いが十分に反映されるということは少なくなります。

右側の流れをご覧ください。保護者や地域の方の考えや思いを十分に聞き、原案を作成できるように進める方法でございます。

主な内容の一番上の四角囲みをご覧ください。第1回目と書いてあるところでございます。まずは、保護者や学校、地域住民を対象に、第1回目の現状説明会、意向等の把握を行います。ここでは先ほどご説明しましたように、喜多方市の学校教育の現状や課題、適正配置とはどんなことなのかという内容や、その必要性などについて基礎的な知識をご理解いただき、その上でご意見をいただくという場でございます。こうした説明、意見等の聴取は約1年をかけて丁寧に行っていくと考えております。時期の目安は、右側にありますが、平成29年度内に行うということでございます。

次に、その下の四角囲みでございますが、具体的な適正配置の原案作成となります。ここでは、第1回目に行った説明会での意見や意向を反映させながら、庁内検討委員会や教育委員会の審議を重ね、平成30年度間に約1年をかけて原案を作成いたします。この原案というのは、どことどこを統合するのか、または残した学校はどういった理由で残すのかといったようなものでございます。

次に、上から5つ目の四角囲みのところです。第2回原案説明会等々記載しておりますが、ここは保護者や地域住民を対象にした第2回目の説明会となります。平成31年度を目途に行いたいと思っております。

そして、ここでは具体的な適正配置の原案、先ほど申しましたように、なぜA校とB校を統合するのか、またC校を統合せずに小規模校として存続させるためにはどんな工夫を行ったかなどについて保護者や住民等に説明し、原案への理解と納得をいただけるようにしたいと考えているところでございます。

次に、下から3つ目のところになります。今ほどの第2回の説明会を経て、原案について修正したものを再度庁内検討委員会や教育委員会、総合教育会議で検討を行い、次の適正配置審議会に諮問、答申としながら決定していきたいと考えているものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○山口市長

説明が終わりました。何かご意見、ご質問等ありませんか。

○関口教育委員

関口です。

1 点は質問ですけど、2 番目の今後の進め方の中の 2 に、基本計画を作成し、これに基づいて進めるとございますけれども、この基本計画の作成は、2 枚目のこれからの主なスケジュール案の中のどの辺で作成されるのかという質問が 1 点。

2 点目は意見ですけども、今後の主な進め方の中の説明会、1 回目と 2 回目がありますね。これは市立の小・中学校全校を対象にやるべきだなと、もちろんそう考えているのだろと思いますが、私はそうすべきだという意見を申し上げておきたいと思います。

○山口市長

それでは、ただいまの 2 点につきまして、答弁をお願いします。

○佐藤学校教育課長

1 点目は、今後の進め方の基本的な考え方の 2 番目に、適正配置基本計画を新たに作成し、これに基づいて進めるとあるが、作成はいつごろかというご質問でございます。

これは、実際に第 1 回目の現状説明会を行いますが、この説明会を行う前に作成します。先ほど適正配置の基礎知識の説明という言葉でお話ししましたが、適正配置基本計画の中には、今の現状と課題ですとか、または適正配置というものはどういうことなのか、具体的にどういうふうに進めていくのかというような基本的な考え方をしっかりと記載し、こちらで把握し、まとめた上で実際の現状説明会の中で基本的な知識として保護者の方にも説明していきたいと考えております。

2 点目、その説明ですけども、全校を対象にというご意見でございます。当然全校を対象にしまして、その全校には保護者も入っておりますが、あとは全地域を対象にやっていきたいと思います。ただ、ここを 1 回で終わらせるのか、2 回にするのか、保護者だけにするのか、または地域と保護者一緒に説明するのかなどはこれからでございますが、そういったところをしっかりとさせて、全てを対象に進めていきたいと考えているところでございます。

○山口市長

以上でいいですか。

○関口教育委員

はい。

○山口市長

それでは、了解いただいたということで、ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○山口市長

それでは、特になければ、喜多方市立小・中学校適正配置の検討方法について、

このスケジュールで、また内容で進めてよいかどうかということで、これは異存
ございませんね。

〔「はい」の声あり〕

○山口市長

では、本日の協議内容は確認したということで、終了したいと思います。
本当にありがとうございました。進行を交代します。

○園部企画政策部長

市長、大変ありがとうございました。
続きまして、次第の4 その他に入らせていただきます。
皆様から何かご意見等ございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○園部企画政策部長

ご意見等ないようでございますので、以上をもちまして平成28年度第2回喜多
方市総合教育会議を閉会いたします。
ご協議、大変ありがとうございました。

○山口市長

どうもありがとうございました。今後ともまたよろしくお願いします。